

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年11月12日

【会社名】

三菱製鋼株式会社

【英訳名】

Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 佐 藤 基 行

【本店の所在の場所】

東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】

03(3536)3111

【事務連絡者氏名】

経理部長 柳 沼 康 一

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】

03(3536)3135

【事務連絡者氏名】

経理部長 柳 沼 康 一

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)関係会社貸倒引当金繰入額、子会社株式評価損、子会社出資金評価損の計上(個別)

当該事象の発生年月日

2019年11月12日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社の連結子会社PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.、MSSC CANADA INC.、MSSC US INC.及びMSM SPRING INDIA PVT. LTD. に対する貸付金に対し関係会社貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上いたしました。

また、当社の連結子会社PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.、MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.、MSM SPRING INDIA PVT. LTD. 及びMSSC Ahle GmbHについて株式及び出資金の減損を実施し、子会社株式評価損及び子会社出資金評価損を特別損失に計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期第2四半期の個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額2,796百万円を営業外費用に、子会社株式評価損9,981百万円、子会社出資金評価損2,036百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該事象は連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

(2)減損損失の計上(連結)

当該事象の発生年月日

2019年11月12日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社グループの特殊鋼鋼材事業関連資産、ばね事業関連資産、素形材事業関連資産について、事業環境の悪化を受け将来事業計画を見直した結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期第2四半期の連結決算において、14,851百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。